

川西市花屋敷団地等建替事業
提案様式集

平成 30 年 4 月 16 日

川西市

提出書類一覧

様式 番号	書類	提出 部数	書 式 サイズ	ファイル 形式	枚数
1 入札説明書等に関する書類					
様式 1-1	入札説明書等に関する説明会 参加申込書	1	A4	MS-Excel	1 枚
様式 1-2	入札説明書等に関する質問書	1	A4	MS-Excel	@1 枚 / 1 質問
様式 1-3	入札説明書等に関する質問の内容に関する意見交換申込書	1	A4	MS-Excel	1 枚
2 第一次審査（入札参加資格審査）に関する提出書類					
様式 2-1	入札参加表明書	1	A4	MS-Word	1 枚
様式 2-2-1	委任状	1	A4	MS-Word	適宜
様式 2-2-2	委任状（代理人）	1	A4	MS-Word	1 枚
様式 2-3	入札参加資格に関する提出書類（表紙）	1	A4	MS-Word	1 枚
様式 2-4	入札参加資格確認申請書兼誓約書	1	A4	MS-Word	適宜
様式 2-5	参加グループの構成企業連絡先一覧	1	A4	MS-Word	適宜
様式 2-6	設計企業に関する資格	1	A4	MS-Word	適宜
様式 2-7	建設企業に関する資格	1	A4	MS-Word	適宜
様式 2-8	工事実績調書	1	A4	MS-Word	適宜
様式 2-9	工事施工証明書	1	A4	MS-Word	適宜
様式 2-10	工事監理企業に関する資格	1	A4	MS-Word	適宜
様式 2-11	移転支援企業に関する資格	1	A4	MS-Word	適宜
3 入札辞退時に関する提出書類					
様式 3-1	入札辞退書	1	A4	MS-Word	1 枚
4 (1) 第二次審査（入札書等）に関する提出書類					
様式 4-1	入札書等提出書	1	A4	MS-Word	1 枚
様式 4-2	入札書	1	A4	MS-Word	1 枚
様式 4-3	入札内訳書	1	A4	MS-Word	3 枚
4 (2) 第二次審査（事業提案書）に関する提出書類					
様式 4-4	要求水準に関する誓約書	1	A4	MS-Word	1 枚
様式 4-5	要求水準チェックリスト	1	A4	MS-Word	適宜
様式 4-6	提案書（表紙）	21	A4	MS-Word	1 枚
様式 4-7	事業実施体制に関する提案書	21	A4	MS-Word	2 枚以内
様式 4-7 （別紙 1）	構成企業の財務状況	21	A4	MS-Excel	適宜
様式 4-8	地域社会貢献、地域経済への配慮に関する提案書	21	A4	MS-Word	2 枚以内
様式 4-9	配置・外部計画に関する提案書	21	A4	MS-Word	4 枚以内
様式 4-10	住棟・住戸計画に関する提案書	21	A4	MS-Word	3 枚以内
様式 4-11	市営住宅の維持管理への配慮に関する提案書	21	A4	MS-Word	2 枚以内
様式 4-12	その他の基本方針に関する提案書	21	A4	MS-Word	3 枚以内
様式 4-13	敷地制約を踏まえた確実な施工に関する提案書	21	A4	MS-Word	2 枚以内
様式 4-14	近隣・入居者への配慮に関する提案書	21	A4	MS-Word	2 枚以内
様式 4-15	施工中の安全の確保に関する提案書	21	A4	MS-Word	2 枚以内
様式 4-16	入居者移転支援に関する提案書	21	A4	MS-Word	3 枚以内
5 第二次審査（設計図書）に関する提出書類					
様式 5-1	設計図書（表紙）	21	A4	MS-Word	1 枚
様式 5-2	建築概要	21	A4	MS-Word	1 枚
様式 5-3	市営住宅面積表	21	A4	MS-Word	適宜
様式 5-4	階別床面積表	21	A4	MS-Word	適宜
様式 5-5	鳥瞰図	21	A3	PDF	1 枚
様式 5-6	団地全体配置図	21	A3	PDF	各 1 枚
様式 5-7	団地全体動線計画図	21	A3	PDF	1 枚
様式 5-8	内外部仕上表	21	A3	PDF	適宜
様式 5-9	市営住宅各階平面図	21	A3	PDF	適宜
様式 5-10	市営住宅断面図	21	A3	PDF	適宜
様式 5-11	市営住宅立面図	21	A3	PDF	適宜
様式 5-12	市営住宅各住戸平面詳細図	21	A3	PDF	適宜
様式 5-13	日影図	21	A3	PDF	適宜
様式 5-14	壁面等時間日影図	21	A3	PDF	適宜
様式 5-15	工事期間中の入居者の安全性等の確保に係る計画図	21	A3	PDF	3 枚
様式 5-16	事業実施工程表	21	A3	PDF	2 枚以内

書類の提出時の留意点について

ア 一般的事項

- ・ 提出書類の作成に当たっては、入札説明書、本書及び添付の様式等に記載された指示に従って、明確・具体的に記入、提出すること。
- ・ 提出書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、時刻は日本標準時とすること。
- ・ 数字はアラビア字体を使用すること。
- ・ 添付書類については、指定以外のものは提出しないこと。

イ 第一次審査提出書類(様式 2-1～2-11)について

- ・ 提出書類は、各様式の要領に従い記載すること。
- ・ バインダーは、2穴式とし、簡易でかさばらないもの(取り外しが可能なもの)を使用すること。

ウ 第二次審査提出書類～入札書等(様式 4-1～4-3)について

- ・ 入札価格は、本件入札説明書の予定価格を踏まえた、サービス購入費の総額(消費税及び地方消費税を除く。)とすること。
- ・ 入札価格は、他の提出書類と整合が図られているものとする。
- ・ 入札書等は、封筒に入れ密封し、割印を押印の上、提出する。

エ 第二次審査提出書類～事業提案書及び設計図書(様式 4-4～5-16)について

- ・ 提出書類は、各様式の要領に従い記載すること。また事業提案書(4-6～4-16)については、本文中のフォントサイズは10.5ポイント以上とすること(ただし、図表中の文字についてはこの限りでは無いものとする)。
- ・ 正本(1部)については事業者名及び代表企業名をつけ、副本(20部)については、住所、会社名、氏名等提案事業者を特定できる表記は付さない。(規定のある場合を除く)
- ・ なお、バインダーは、2穴式とし、簡易でかさばらないもの(取り外しが可能なもの)を使用すること。
- ・ 事業提案書及び設計図書(様式 4-4～5-16)一式の電子媒体(CD-ROM)を1セット提出する。

1 . 入札説明書等に関する書類

(様式 1-1)

平成 年 月 日

入札説明書等に関する説明会 参加申込書

(あて先) 川西市
都市政策部公営住宅課

「川西市花屋敷団地等建替事業」に関する説明会及び現地見学会への参加を申し込みます。

会社名	
会社所在地	
所属・役職	
担当者氏名	
電話番号	
ファックス番号	
メールアドレス	
説明会参加人数	

各企業単位でご提出ください。なお、担当者氏名等は、代表となる1名の方のみの記入で結構です。

(別添エクセルファイル(様式 1-1)をダウンロードしてご利用ください)

入札説明書等に関する質問書

(あて先) 川西市
都市政策部公営住宅課

「川西市花屋敷団地等建替事業」に関する入札説明書等について、質問事項がありますので、提出します。

質問者	会社名	
	会社所在地	
	所属・役職	
	担当者氏名	
	電話番号	
	ファックス番号	
	メールアドレス	
項目	資料名 (記入例:入札説明書本文 / 別添資料1)	
	ページ (記入例:P6 / P6、8 / P18-20)	
	項目 (記入例:第 1-1-(1))	
内容		

質問1件ごとに本様式1通を使用してください。(複数質問を提出する場合はシートをコピー)

質問の内容の他、質問の意図・背景についても記載してください。

文章はできるだけ、簡潔なものとしてください。

(別添エクセルファイル(様式 1-2)をダウンロードしてご利用ください)

(様式 1-3)

平成 年 月 日

入札説明書等に関する質問の内容に関する意見交換申込書

(あて先) 川西市
都市政策部公営住宅課

「川西市花屋敷団地等建替事業」の入札説明書等に関する質問の内容に関する意見交換への参加を申し込みます。

会社名	
会社所在地	
所属・役職	
担当者氏名	
電話番号	
ファックス番号	
メールアドレス	
参加人数	

各企業単位で1枚ご提出ください。なお、担当者氏名等は、代表となる1名の方のみの記入で結構です。

グループでの意見交換を希望される場合には、本様式をグループ各社個別に1枚ずつ作成し、グループ代表者が電子メールにまとめて添付して、提出してください。
(別添エクセルファイル(様式 1-3)をダウンロードしてご利用ください)

2 . 第一次審査（入札参加資格審査）に関する提出書類

(様式 2-1)

平成 年 月 日

入札参加表明書

川西市長 様

(代表企業)所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

平成 30 年 4 月 16 日付で入札公告のありました「川西市花屋敷団地等建替事業」に係る総合評価一般競争入札に参加することを表明します。あわせて、「川西市花屋敷団地等建替事業」の入札説明書等に基づき、入札参加資格に関する提出書類を提出します。

(様式 2-2)

平成 年 月 日

委任状

川西市長様

構成企業 所在地
商号又は名称
代表者氏名 印

構成企業 所在地
商号又は名称
代表者氏名 印

構成企業 所在地
商号又は名称
代表者氏名 印

*構成企業の欄が不足する場合は、ここに複写して記入すること。

私達は、下記の者に「川西市花屋敷団地等建替事業」の入札に関し、次の権限を委任します。

記

代表企業(代理人) 所在地
商号又は名称
代表者氏名 印

代表企業(代理人)入札書等使用印鑑 印

入札代理人 住所
氏名 印

委任事項

- 1 入札参加表明及び入札参加資格に関する提出書類の提出等について
- 2 入札及び入札に関する提出書類の提出等について
- 3 ヒアリング等について

(様式 2-2-1)

平成 年 月 日

委任状

川西市長様

構成企業 所在地
商号又は名称
代表者氏名 印

構成企業 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

構成企業 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

* 構成企業の欄が不足する場合は、ここに複写して記入すること。

私達は、下記の者に「川西市花屋敷団地等建替事業」の入札等に関し、次の権限を委任します。

記

代表企業（代理人） 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

委任事項

- 1 入札参加表明及び入札参加資格に関する提出書類の提出等について
- 2 入札及び入札に関する提出書類の提出等について
- 3 ヒアリング等について
- 4 事業に関する特別目的会社設立以前の契約等にかかる手続きについて

委任状(代理人)

川西市長 様

代表企業(代理人)

所在地

商号又は名称

代表者氏名 印

私は次の者を代理人と定め、「川西市花屋敷団地等建替事業」の入札等に関し、下記の権限を委任します。

(受任者)

氏名 印

受任者使用印鑑



記

委任事項

川西市花屋敷団地等建替事業の入札及び見積に関する一切の件

(様式 2-3)

川西市花屋敷団地等建替事業
入札参加資格に関する提出書類
(表紙)

代表企業名	
-------	--

入札参加資格確認申請書兼誓約書

川西市長 様

平成 30 年 4 月 16 日付で入札公告のありました「川西市花屋敷団地等建替事業」に係る総合評価一般競争入札参加資格について確認されたく、別添書類に示す書類を添えて申請します。川西市花屋敷団地等建替事業の入札参加資格審査を申請するにあたり、当グループの構成企業は以下のとおりでございます。下記の構成企業は全て入札説明書第 3・3 の入札参加者の備えるべき参加資格要件に記載されている事項を遵守することをここに誓約します。

番号	役割及び市内業者の別	参加グループの構成企業
1	例：代表企業 建設企業	所在地 商号又は代表者 代表者氏名 印
2		所在地 商号又は代表者 代表者氏名 印
3		所在地 商号又は代表者 代表者氏名 印

- * 各構成企業が、入札説明書第 3・3 の入札参加者の参加資格要件を満たしていることを必ず確認すること。
 - * 代表企業を番号 1 の欄に記入すること。役割欄には、代表企業、構成企業の区別及び設計企業、建設企業、工事監理企業、移転支援企業の区別を記入すること。
 - * 本様式に準じて 1 枚に何社並列しても良いが、必ず表の左欄に通し番号を付けること。なお、構成企業が 1 枚に収まらない場合は、本様式に準じて追加作成すること。
- 【添付書類】本様式の添付資料として、以下の書類を添付すること。
参加グループ全企業の決算書（直近のもの 1 年分）

(様式 2-5)

参加グループの構成企業連絡先一覧

1	代表 企業	商号又は名称	
		担当者氏名	
		所 属	
		所 在 地	
		電 話 番 号	
		F A X 番 号	
		電子メールアドレス	
2	構成 企業	商号又は名称	
		担当者氏名	
		所 属	
		所 在 地	
		電 話 番 号	
		F A X 番 号	
		電子メールアドレス	
3	構成 企業	商号又は名称	
		担当者氏名	
		所 属	
		所 在 地	
		電 話 番 号	
		F A X 番 号	
		電子メールアドレス	
4	構成 企業	商号又は名称	
		担当者氏名	
		所 属	
		所 在 地	
		電 話 番 号	
		F A X 番 号	
		電子メールアドレス	

*左欄番号を様式 2-4 の番号と合わせること。行が不足する場合には、適宜追加すること。なお、1 枚に収まらない場合は、本様式に準じて追加作成すること。

(様式 2-6)

設計企業に関する資格

設計企業の役割・及び企業名等 *該当する数字に を付すこと。

設計企業の役割	1. 統括する設計企業	2. その他の設計企業
所在地		
商号又は名称		
代表者氏名		
一級建築士事務所 登録番号		
資格者名簿の登録番号		

設計実績 *入札説明書第3・3・(2)・イ・(ア)に定める条件の該当するもの一つを記入すること。

施設名			
発注者名	電話：		
施設の所在地			
工事完成時期			
構造			
階数			
延床面積			
住戸数	戸	平均住戸面積	m ²
備考			

担当予定の管理技術者

管理技術者名			
管理技術者経歴			
資格及び登録番号			
管理技術者の業務実績			
施設名			
発注者名	電話：		
施設の所在地			
工事完成時期			
構造			
階数			
延床面積			
住戸数	戸	平均住戸面積	m ²
備考			

*設計実績については、対象物件を所管する特定行政庁や発注者に問い合わせるなど事実確認を行うことがある。

*複数の企業で行う場合は、本様式を各企業別に提出すること。

【添付書類】本様式の添付資料として、以下の書類を添付すること。

一級建築士事務所登録通知書(写し) 設計企業と専任する管理技術者の雇用関係を証明するもの

専任する管理技術者の資格証等(写し) 履歴事項全部証明書

企業及び管理技術者の設計実績の根拠書類(業務契約書の写し及び設計図書等建物の概要が分かるもの)

(様式 2-7)

建設企業に関する資格

建設企業名等

企業名	特定建設業 許可番号	格付け、評定値等		実績	JVにおける役 割及び出資額 又は分担工事 額
		経営事項審査 における評点等	資格者名簿の 登録番号		

担当予定の統括監理技術者

統括監理技術者名	
統括監理技術者経歴	
資格及び登録番号	

担当予定の監理技術者等

企業名	
役割	監理技術者 ・ 主任技術者 ・ 現場代理人
技術者名	
技術者経歴	
資格及び登録番号	

* 総合評定値は、最新の建築一式工事の総合評点とする。

* 建設企業のうち入札説明書第3・3・(2)・イ・(イ)の実績を有する1者について、実績欄に 印を入れること。また、様式 2-8 により工事実績調書を提出すること。

* 建設工事共同企業体の組成について、「JVにおける役割及び出資額又は分担工事額」欄に代表構成員と構成員の別、JVへの出資額又は分担工事額等を記載すること。

【添付書類】本様式の添付資料として、以下の書類を添付すること。

特定建設業の許可証の写し

入札日において有効でかつ最新の経営事項審査結果通知書、又は経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

建設企業（代表企業及び構成企業すべて）と専任する監理技術者の雇用関係を証明するもの

専任する監理技術者の資格証等（写し） 履歴事項全部証明書

(様式 2-8)

工事实績調書

建設企業

所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	
特定建設業許可番号	
総合評定値	

施工実績 *入札説明書第3・3・(2)・イ・(イ)に定める条件の該当するもの一つを記入すること。

工事名称			
発注者名	電話：		
工事場所			
契約金額			
工事完成時期			
構造			
階数			
延床面積			
住戸数	戸	平均住戸面積	m ²
コリンズ登録番号			
備考			

* 構造、階数、延床面積は建築基準法上の数値を記載すること。

* 本調書に記載する物件は、1 契約による実績とする。工事实績については、対象物件を所管する特定行政庁や発注者に問い合わせるなど、事実確認を行うことがある。

【添付書類】本様式の添付資料として、以下の書類を添付すること。なお、コリンズ登録番号を記入している場合は不要とする。

本調書に記載する施工実績の根拠書類（業務契約書の写し及び設計図書等建物の概要が分かるもの）

(様式 2-9)

平成 年 月 日

工事施工証明書

川西市長 様

証明者(建築主) 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

下記工事に関して、元請負人として施工したことを証明いたします。

工 事 物 件 名	
物 件 所 在 地	
工 事 施 工 者	

*本証明書は、(様式 2-8) 工事实績調書にコリンズ登録番号を記入している場合は不要とする。

(様式 2-10)

工事監理企業に関する資格

工事監理企業名等

工事監理企業の役割	1. 統括する工事監理企業	2. その他の工事監理企業
所在地		
商号又は名称		
代表者氏名		
一級建築士事務所 登録番号		
資格者名簿の登録番号		

工事監理実績 *入札説明書第3・3・(2)・イ・(ウ)に定める条件の該当するもの一つを記入すること。

施設名			
発注者名	電話：		
施設の所在地			
工事完成時期			
構造			
階数			
延床面積			
住戸数	戸	平均住戸面積	m ²
備考			

担当予定の工事監理者

工事監理者名			
工事監理者経歴			
資格及び登録番号			
工事監理の業務実績			
施設名			
発注者名	電話：		
施設の所在地			
工事完成時期			
構造			
階数			
延床面積			
住戸数	戸	平均住戸面積	m ²
備考			

* 監理実績については、対象物件を所管する特定行政庁や発注者に問い合わせるなど事実確認を行うことがある。

* 複数の企業で行う場合は、本様式を企業毎に提出すること。

【添付書類】本様式の添付資料として、以下の書類を添付すること。

一級建築士事務所登録通知書(写し) 履歴事項全部証明書

工事監理企業と専任する工事監理者の雇用関係を証明するもの

常駐専任する工事監理者の資格証等(写し)

企業及び工事監理者の監理実績の根拠書類(業務契約書の写し及び設計図書等建物の概要が分かるもの)

(様式 2-11)

移転支援企業に関する資格

所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	
宅地建物取引業 免許番号	
資格者名簿の登録番号	

- * 複数の企業で行う場合は、本様式を企業毎に提出すること。
- * 主たる業務を協力企業に委託する場合にも、本様式を提出すること。
- * 次の書類を添付すること。
 - ・ 宅地建物取引業の免許証の写し

3 . 入札辞退時に関する提出書類

(様式 3-1)

平成 年 月 日

入札辞退書

川西市長 様

(代表企業)所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

平成 30 年 4 月 16 日付で入札公告のありました「川西市花屋敷団地等建替事業」に係る総合評価一般競争入札について、参加表明書及び入札参加資格確認申請書を提出しましたが、都合により入札を辞退いたします。

4 .(1) 第二次審査（入札書等）に関する提出書類

(様式 4-1)

平成 年 月 日

入札書等提出書

川西市長 様

(代表企業)所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

「川西市花屋敷団地等建替事業」の入札説明書等に基づき、入札書等を提出いたします。なお、提出書類の記載事項及び添付書類について事実と相違ないことを誓約いたします。

入札書

川西市花屋敷団地等建替事業の総合評価一般競争入札において、入札説明書に基づき、下記のとおり入札します。

- ・金額はアラビア数字とすること
- ・訂正しないこと
- ・初めの数字の直前の欄に¥をいれること
- ・消費税及び地方消費税に相当する額を除いたものとする

金 額	千億	百億	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	壱

参加グループ 代表企業

所在地

商号又は名称

代表者名

印

川西市長 様

係員認印	
------	--

入札内訳書

1. 入札額

市営住宅整備費	円
移転支援業務費	円
合計	円
(参考)消費税及び地方消費税相当額	円
総合計	円

(1) 事前調査及び建替住宅等の整備に関する費用 内訳

項目	金額
事前調査(測量調査、アスベスト含有剤使用状況調査、PCB含有調査)	円
建替住宅等設計費	円
工事監理費	円
建替住宅等建設費	円
建築工事費	円
特殊基礎工事費	円
電気設備工事費	円
昇降機工事費	円
機械設備工事費	円
付属施設(集会所)工事費	円
構内舗装等外構工事費	円
駐車場整備費	円
その他諸経費()	円
合計	円
消費税及び地方消費税相当額	円
総計	円

(2) 関連する施設整備に関する費用 内訳

項目	金額
設計費	円
関連する施設整備費	円
事業用地東側市道の再整備	円
事業用地南側の敷地境界周辺の整備	円
その他諸経費()	円
合計	円
消費税及び地方消費税相当額	円
総計	円

(3) 既存住宅等の解体撤去に関する費用 (第 1 次解体撤去) 内訳

項 目	金 額
解体設計費	円
工事監理費	円
既存住宅等解体撤去費	円
住棟・集会所解体撤去費	円
設備撤去工事費	円
外構撤去工事費	円
その他諸経費()	円
合 計	円
消費税及び地方消費税相当額	円
総計	円

(4) 既存住宅等の解体撤去に関する費用 (第 2 次解体撤去) 内訳

項 目	金 額
解体設計費	円
工事監理費	円
既存住宅等解体撤去費	円
住棟・集会所解体撤去費	円
設備撤去工事費	円
外構撤去工事費	円
その他諸経費()	円
合 計	円
消費税及び地方消費税相当額	円
総計	円

(5) 移転支援業務費

項目	金額
移転支援業務費	円
合計	円

注1) 金額欄には消費税及び地方消費税相当額を除いた額を記入すること。

移転支援業務費の内訳

項目	金額	根拠
ア) 仮移転支援業務費	人件費	円
	諸経費	円
	その他	円
イ) 仮住戸についての 賃貸借契約等に関する業務費	人件費	円
	諸経費	円
	その他	円
ウ) 本移転支援業務費	人件費	円
	諸経費	円
	その他	円
エ) その他	人件費	円
	諸経費	円
	その他	円
合計	円	

注) 金額欄には消費税及び地方消費税相当額を除いた額を記入すること。

項目が不足する場合は、適宜行を追加すること。

【添付書類】本様式の添付資料として、以下の書類を添付すること。

各項目の費用の積算根拠に関する資料

2.(参考) 事業費予定表

費用内訳	平成30年度 末	平成31年度 末	平成32年度 末	平成33年度 末	平成34年度 末
市営住宅整備費	円	円	円	円	円
移転支援業務費	円	円	円	円	円

注) 金額欄には消費税及び地方消費税相当額を除いた額を記入すること。

4 .(2) 第二次審査（事業提案書）に関する提出書類

(様式 4-4)

平成 年 月 日

要求水準に関する誓約書

川西市長 様

(代表企業)所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

平成 30 年 4 月 16 日付で入札公告のありました「川西市花屋敷団地等建替事業」の入札に対する第二次審査提出書類の一式は、入札説明書等に規定された要求水準と同等又はそれ以上の水準であることを誓約いたします。

(様式 4-5)

平成 年 月 日

要求水準チェックリスト

- * 下記に提示した要求水準項目は代表的なものであり、入札参加者はここに示された以外の要求水準についても、(様式 4-4) 要求水準に関する誓約書に従ってこれを遵守し、提案書類を作成すること。
- * 要求水準書の下記の事項について、「様式 No」欄に、その内容が具体的に記述されている様式 No (代表的な様式 No とするが複数可) を記載すること。具体的に記述されていない場合 (記載する様式がない場合を含む。) には、「様式 No」欄に「対応なし」と記載すること。(提出書類において対応が確認できない要求水準についても、(様式 4-4) 要求水準に関する誓約書に従って、当然に要求水準を満たした提案として評価する。また落札者決定以降の業務水準協議において、提出書類に要求水準対応の明記がないこと、ないし、市による要求水準確認を受けたことを理由として、市が要求水準違反を免除ないし受容するものではないことに留意すること。
- * また、「確認」欄に、要求水準と同等又はそれ以上の水準であること (同等又はそれ以上の水準を確保し、事業を実施することを含む。) を確認の上、 を記載すること。単位等の指定がある場合は具体的な数値等を記載すること。
- * なお、別紙 2 住宅性能評価の等級については、「確認」欄に、等級・水準を記載すること。
- * 各リストの右上の記入欄に提案受付番号を記入すること。

(記入例)

チェック項目	様式 No	確認
1 施設計画の基本方針		
(1) 周辺環境への配慮 ア 日照・風害・電波障害など周辺の住環境に配慮すること。 イ 周辺住民のプライバシー確保に配慮すること。 ウ 近隣の集合住宅や戸建住宅等民間施設に対する圧迫感に配慮すること。 エ 建物の配置は、できるだけ敷地境界より後退させるなど周囲の環境に配慮すること。	様式	
(2) まちづくり・コミュニティの形成への配慮 事業用地における住棟や集会所、通路、広場、緑地、共同花壇 (共同菜園を含む) 等の配置及び住棟における住戸タイプや公共空間 (玄関ホール、EV・階段ホール、廊下等) の配置にあたっては、市営住宅入居者のコミュニケーション及び市営住宅入居者と地域住民との良好なコミュニティの形成に配慮すること。	様式	

事業実施に関する要求水準

チェック項目	様式 No	確認
1 施設計画の基本方針		
(1) 入居者管理への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建替住宅等整備用地における公共空間（エントランスホール、EV・階段ホール、廊下、オープンスペース・緑地等の外部空間等）は、入居者による清掃等の管理、共用部の電気代などの共益費負担が原則であり、あらゆる入居者にとり管理及び生活がしやすいものとする。 ・ 耐候性や耐久性に配慮するとともに、住戸専用部分の修繕時において修繕費用について入居者の過度な負担とならないよう配慮する。 		
(2) 良好なコミュニティの形成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住棟や集会所、オープンスペース・緑地、通路等の配置及び住棟における住戸や公共空間（エントランスホール、EV・階段ホール、廊下等）の計画にあたっては、厳しい敷地条件の中でも、多様な年齢層からなる市営住宅入居者のコミュニケーション及び市営住宅入居者と地域住民との良好なコミュニティの形成がなされるよう工夫する。 ・ 住戸の配置計画にあたっては、高齢世帯や若年世帯（夫婦のみの世帯、夫婦と子のみの世帯等）等の多様な世帯構成の入居者がともに支えあい、交流できるよう配慮する。 		
(3) 良好な住環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住棟及び住戸は、安全性上、防犯性上、衛生上及び耐久性上、必要な構造及び設備を有するとともに、日照や採光、通風、換気、断熱、防露、防水、遮音、開放性、プライバシー等の条件について、厳しい敷地条件を十分考慮に入れて検討した上で計画する。 ・ 良好な住環境を確保するため、住戸の間口は、間口方向に住戸境壁芯間寸法 3.3m（建替店舗は 4.5m）を最低限確保するとともに、可能な限り直接外気に接する開口部のない居室（DK を除く）の計画は避け、仮に計画する場合は、バルコニー方面の間仕切りは、日照と通風の面で開放性の高い建具を設置する。 ・ 安全性や防犯性、快適性、維持管理、周辺環境等を総合的に考慮し、適切な規模のオープンスペース、緑地、通路等を適切な位置に配置する。 		
(4) 周辺環境への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日照や採光、風害、電波障害、プライバシー、防災など周辺の住環境に配慮する。 ・ 建物の規模・配置は、圧迫感等に配慮し、できるだけ敷地境界より後退させたり建物高さを抑えるなど周囲の環境に配慮する。特に、密集住宅地が隣接する敷地西側への配慮から、次に示す条件を遵守する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建替住宅の西側外壁については、敷地境界線から、別添資料 7「事業用地等概要図」に示す後退距離以上後退させる。 ・ 建替住宅の地盤面については、可能な限り A 棟と同水準の高さとなるよう配慮する。 ・ 建替住宅等用地の南側及び西側に接する住宅地に面する住戸については、同住宅地のプライバシーの確保や落下物対策を適切に実施する。 ・ 建物が隣接して密集している状況下で工事を行うことを踏まえ、解体撤去工事及び建設工事により発生する騒音、振動、排水、臭気、塵埃等、近隣に対する悪影響等が生じないように十分配慮する。 		
(5) ユニバーサルデザインへの配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建替住宅等整備用地内及び建替住宅から接道する東側市道までの動線については、可能な限り高齢者や子ども、妊婦、障がいのある人等が不自由なく行き来できるようバリアフリー化に努める。 ・ 超高齢化が進展し社会的弱者が多様化する社会経済情勢を踏まえ、施設計画全般にユニバーサルデザインの考え方を導入し、高齢者や障がいのある人等を含むすべての人が安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できる環境を確保する。 		
(6) 意匠・景観への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・ 単調で画一的な意匠を可能な限り避けるとともに、周辺のまち並みと調和した景観の形成を図る。 ・ 川西市景観計画において景観形成の基本理念とする「生活する中で“居心地の良さ”と“愛着や誇り”を実感できる“ふるさと景観”の形成」に資する花屋敷団地をめざす。ただし、デザイン優先による整備費や維持管理費の増大、日照・通風・安全を損なうデザイン、周囲との調和を欠く形態・色彩計画等にならないように留意する。 		

チェック項目	様式 No	確認
<p>(7) 環境への配慮</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業用地の気候（特に卓越風）等の立地条件をよく理解した上で、住棟内及び住戸内の検討を行う。・ CASBEE における B+の評価ランクの取得（第三者評価機関による認証書の取得）、太陽光発電などの省エネルギー設備やリサイクル材、エコマテリアルの使用、ごみの減量化、LCCO2 縮減など環境配慮を優先する。・ 「兵庫県環境の保全と創造に関する条例」に定める緑地面積の確保に努める。		
<p>(8) 市営住宅の維持管理への配慮</p> <ul style="list-style-type: none">・ ライフサイクルコスト（LCC）の観点から将来にわたる維持管理コストの縮減、更新性やメンテナンス性の向上に配慮する。・ 使用資材の選定にあたっては、空家改修工事や設備機能更新時のコスト縮減に配慮した汎用品を使用する。		

チェック項目		様式 No	確認	
2 施設計画に関する要求水準				
(1) 市営住宅 (建替住宅)	<p>整備戸数及び住宅タイプの構成</p> <p>ア 167 戸の市営住宅(建替住戸 166 戸、建替店舗 1 戸)を整備すること。</p> <p>イ 右表に示す住戸タイプの整備戸数を整備すること。</p> <p>ウ 建替住戸の住宅タイプの配分については、住棟や方角毎に特定の住宅タイプが偏ることのないようにし、地域コミュニティの形成に配慮した構成とすること。</p> <p>エ 建替住戸は、原則として左右反転タイプを除き、住宅タイプ毎に同一の間取りとすること。</p> <p>オ 車いす住戸は 1 階に確保すること。</p>	1 DK	専用面積 約 30 m ² 戸数 21 戸	m ² 戸
		1 LDK	専用面積 約 40 m ² 戸数 49 戸	m ² 戸
		2 DK	専用面積 約 50 m ² 戸数 73 戸	m ² 戸
		3 DK	専用面積 約 60 m ² 戸数 21 戸	m ² 戸
		車いす 2DK	専用面積 約 60 m ² 戸数 2 戸	m ² 戸
		建替店舗	専用面積 約 40 m ² 戸数 1 戸	m ² 戸
	規模・階数			
	整備する建替住宅 167 戸の専用面積の合計は、7,660 m ² 以上とすること。			合計 m ²
	建物の階数を 8 階建て以下とすること。			階建
	住棟の形態・配置			
	建替住戸については、可能な限りバルコニーを南向きとする住戸の確保に努めること			
	日照は、住宅タイプによらず、主寝室又は DK(原則として 1 室)の開口部が、原則として冬至日(8:00~16:00)において、3 時間以上の日照を受けるようにすること。また、周辺建物による日影については分譲棟及び東側の D 棟(B 棟は別途市が解体するため日影を考慮しなくてよい)による日影の影響を可能な限り受けないように配慮すること			
建替店舗				
C 棟 1 階の既存の飲食店の建替店舗として、居住機能のない専用店舗を 1 戸整備すること。				
立地条件については可能な限り現位置と同条件となるように配慮し、1 階に配置するとともに、建替住宅等整備用地の南東角地付近の事業用地東側市道に面する位置に配置すること。				
建替店舗の来店者専用駐車場は不要とするが、駐車区画と同規模の荷捌き車両 1 台分(事業用地東側市道から搬出入)の駐車スペースを確保すること。				
事業用地東側市道からの視認性や来店者の出入りのし易さに配慮すること				
スケルトン状態で市に引き渡すこととし、配管の立ち上げ箇所等については、市と協議の上、決定すること。				
(2) 附帯施設	駐車場			
	平面式駐車場(立体駐車場は不可)として、整備戸数の約 30%(51 台)以上をバランスよく整備すること。			
	駐車施設は 1 台につき幅 2.4m(端部 2.6m)、奥行き 5m とし、当該駐車施設内の車路の有効幅員は、5.5m 以上とすること。			
	車いす用駐車区画は、車いす利用者の移動動線に配慮した位置に配置すること			
	駐車場の出入り口については、歩行者出入り口と交錯しない位置に 1 か所整備し、ロボットゲートを設置しないものとする			
駐輪場				

居住者の日常生活における利便性を考慮した位置(建替住宅の1階も可)に配置すること		
平面式駐輪場として、整備する住戸数の140%(234台)以上を整備すること。		
すべて屋根付きとすること		
駐輪区画は、1台につき幅0.5m、奥行き2.0mとすること。		
集会所		
150㎡(10%程度の面積増減可)の集会所を整備すること		
集会所は、建替住宅の入居者の利便性だけでなく、周辺住民の利用にも配慮した位置に、住棟内又は独立棟の平屋建てとして整備すること。		
荷物等の搬出入ができるように車の寄り付きを可能とすること。		
バリアフリーに配慮した構造とすること。		
ごみ置き場		
可燃ごみと不燃・資源ごみの併設ごみ置場を建替住宅等整備用地に1か所設けること		
入居者の利用のしやすさや収集車の交通動線、周辺環境等に配慮した位置にごみ置場を設置することとし、詳細は、市美化環境部美化推進課と協議の上、定めることとする		
オープンスペース		
建替住宅等整備用地内の自主管理施設として、子どもの遊び場や高齢者等の憩いの空間となるオープンスペースを適切に整備すること。		
オープンスペースは、入居者だけでなく周辺住民も利用できるよう公開された空地として、可能な限り東側市道からアプローチできる位置にまとまりのある形で整備すること。		
緑地		
「兵庫県環境の保全と創造に関する条例」に定める緑地面積の確保に努めること		
建替住宅等整備用地へのアプローチなど場所に応じて、中低木を中心に適切に植栽を行うこと		
既存の主要樹木を撤去する場合においても、再利用が可能な場合は、事業用地内のオープンスペースにおける環境整備等に再利用するよう努めること。		
通路		
建替住宅への建替住宅等整備用地外からのアプローチ通路については、事業用地東側市道から確保して適切に整備すること		
建替住宅等整備用地の西側住宅地へ配慮した施設整備		
建替住宅等整備用地の西側住宅地から事業用地東側市道への幅員1.5m以上の避難路を、建替住宅等整備用地内に確保すること。		
避難路は、駐車場や駐輪場内の通路やオープンスペースで代替してよいものとし、工事期間中の確保は不要とする		
西側住宅地との境界の建替住宅等整備用地内に、西側住宅地の雨樋から雨水を受ける側溝を整備すること		
側溝の整備にあたっては、西側住宅地の一部にある既存擁壁について、安全性を確保するように配慮し、必要に応じて安全対策を行うこと		

別紙 1 施設設計要領

チェック項目		様式 No	確認
第 1 全般事項			
基本方針	団地計画		
	安全性		
	耐久性の向上		
	省エネルギー		
	防犯		
	日照		
	・主寝室又はDK（原則として1室）の開口部が、原則として冬至日（8:00～16:00）において、3時間以上の日照を受けるようにすること		時間
	メンテナンス		
経済性			
第 2 建替住宅			
配置計画等	住棟		
構造等	構造		
	外壁		
	屋根		
	住棟表示等		
	階数・階高		
	・居室の天井高は 2,400 mm以上とすること。		mm
	・洗面所、便所の天井高は 2,150 mm以上とすること。		mm
	・躯体梁下寸法は 2,050 mm以上を確保すること。		mm
	E V ・昇降路		
	・乗用（住宅用） 9人乗り、積載量 600 kg（トランク付、防犯窓付、福祉型）とし、マシンルームレス型とすること。なお、複数台設置の場合のトランク付は 1台とする。		人乗り kg
	床下点検ビット		
雨樋及び樋受			
共用部及び住戸の鍵			
室名の表示			
共用部分	基本事項		
	共用玄関		
	・共用玄関は原則 1 箇所以上とし、住棟長が長い場合は、必要に応じ通り抜けを設けること。		箇所
	共用廊下		
	雨水の排水溝、ドレイン、樋を設置する。排水溝の縁から幅 50mm 程度の塗布防水を行うこと。		mm
	転落防止のための手摺高さは、床仕上げ面（足がかりとなる部分がある場合はその上端）から 1,150mm 以上とすること。（アルミ手摺の場合、コンクリート笠木部分から 1,100mm 以上確保すること。）		mm
	移動用の補助手摺は、片側にできるだけ連続させ、かつ、床面からの高さは 850mm の位置に設置するものとする。また、将来の両側手摺設置に配慮すること。		mm
	廊下の内法幅は 1,300mm 以上とすること。		mm
	共用廊下側にエアコン室外機の設置を計画する場合は、排水溝を設けること。排水溝の縁から最低幅 50mm 程度の塗布防水を行うこと。		mm
	住棟出入口及び玄関ホール		
・すべての人の通行に支障のないように段差は設けないこと。 ・住棟出入口で段差の生じる部分には、1/15 以下の斜路を設け、2 段手摺（H=650 mm, 850mm）を両側に設けること。			

チェック項目		様式 No	確認
	<ul style="list-style-type: none"> ・上記スロープとは別に階段を設ける場合は、緩やかな階段とすること。蹴上げ 150mm 以下、踏み面 300mm 以上とし、手摺を原則両側 (H=850mm) に設け、段鼻の視認性に配慮すること。 ・住棟出入口は、W=2,000 mm × H=2,000 mm 以上とし、出入口床面は、1/50 ~ 1/100 の勾配をとること。 		mm × mm mm × mm
	EVホール EVホールは、住戸から歩行距離 50m 以内とする。 EVホールは、廊下等の動線から分離した人だまりを EV1 台あたり 3 m ² 以上かつ、1,500 mm × 1,500 mm 以上設けること		m m ² mm × mm
	階段・階段室 屋内階段の内法幅は 1,200mm 以上 階段の蹴上げは 180mm 程度 踏み面は 240mm 程度。		mm mm mm
	設備配管スペース		
	倉庫		
	給水ポンプ室		
	その他		
専用部分の共通事項	共通		
	開口部の庇		
	空調設備用下地補強		
	家具の転倒防止		
	将来手摺設置用下地補強		
	緊急時の想定		
	開口部の性能		
	換気		
	内部建具	<ul style="list-style-type: none"> ・住戸内出入口の有効幅員は 800 mm 以上 ・住戸内出入口の高さは 1,900 mm 以上 	mm mm
	外部建具 (玄関扉は除く)		
その他			
各室の水準 (専用部分) 一般住戸	各室の規模		
	玄関	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下の有効幅員は 850 mm 以上 (手摺がある場合は、手摺面より、有効 750mm 以上) とする。 	mm
	便所	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口の有効幅は 800 mm 以上 	mm
	洗面・脱衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口の有効幅は 800 mm 以上 	mm
	浴室	<ul style="list-style-type: none"> ・1DK、1LDK、2DK についてはユニットバス 1216 型以上、3DK についてはユニットバス 1418 型以上 ・扉の有効幅員 650mm 以上 	mm
	台所		
	居室 (洋室・和室)		
	収納 (押入れ)	<ul style="list-style-type: none"> ・各居室に 1 か所以上設置 ・全居室容積の 9% 程度の収納空間を確保 	ヶ所 %
	バルコニー		

チェック項目		様式 No	確認
	<ul style="list-style-type: none"> ・住戸のバルコニーは、有効幅員は 1,200mm 以上とし、エアコン室外機置場、物干し金物及び避難器具等の配置を十分に考慮すること。 ・手摺高さは、床仕上げ面又は、足掛かりとなる部分から 1,150mm 以上とする。 ・コンクリート手摺とする場合の手摺の天端は、床から H=1,150mm とし、足がかりになるものの天端から 1,100mm 以上離すこと。天端は内勾配 1 / 3 程度とする。 ・水の溜まらない構造とし、床面の排水勾配は 1 / 30 程度とする。 ・床仕上げは、防水性を有するものとする。 		mm mm
	点検口		
各室の水準（専用部分） 車いす 2DK	基本方針		
	玄関		
	・玄関扉は、有効幅 850mm 以上の自閉式片引きフラッシュハンガー戸とする。		mm
	便所・洗面所		
	・出入り口は有効幅 850mm 以上の片引き戸とすること。		mm
	・1.5m x 1.5m の回転スペースを設けること。		m x m
	浴室		
	台所		
	居室		
収納			
バルコニー			
点検口			
各室の水準（専用部分） 建替店舗	基本事項		
第3 附帯施設等			
集会所	基本事項		
	配置計画		
	構造		
	玄関		
	集会室		
	和室		
	湯沸室		
	便所		
その他			
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車施設は 1 台につき幅 2.4m（端部 2.6m）、奥行き 5m とし、当該駐車施設内の車路の有効幅員は、5.5m 以上とすること。 		m x m m x m
駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪区画は、1 台につき幅 0.5m、奥行き 2.0m とすること。 		m x m
ごみ置き場	ごみ置き場		m x m m x m
オープンスペース・緑地・通路等	オープンスペース		
	緑地		
	通路		
	舗装		
	外灯		
	団地案内板		
	場内埋設管		
	舗装		
外灯			

提案受付番号	
--------	--

チェック項目		様式 No	確認
	団地案内板		
	場内埋設管		

別紙2 公営住宅等整備基準適合チェックリスト（平成17年国土交通省令第111号）

項目		整備基準		様式 No.	確認 (整備の考え方)
敷地	位置選定	第5条	災害、公害等による居住環境阻害の回避及び通勤、通学等の日常生活の利便を考慮している。		
	敷地の安全等	第6条1項	軟弱地盤等の場合に、地盤改良等安全上必要な措置が講じられている。		
		第6条2項	必要に応じ、雨水及び汚水を有効に排出又は処理するための施設が設けられている。		
住宅	住棟等の基準 住宅の基準	第7条	日照、通風等の確保、災害の防止、騒音等による居住環境の阻害の防止等を考慮している。		
		第8条1項	防火、避難及び防犯のための措置が適切となっている。		
		第8条2項	住宅に係るエネルギーの使用の合理化を適切に図るための措置(*)が講じられている。 (* 評価方法基準第5の5の5-1(3)の等級3の基準を満たすこととなる措置)		
		第8条3項	住宅の床及び外壁の開口部には、遮音性能の確保を適切に図るための措置(*)が講じられている。 (* 評価方法基準第5の8の8-1(3)イの等級2の基準又は評価方法基準第5の8の8-1(3)ロ cの基準(鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の住宅以外の住宅にあっては、評価方法基準第5の8の8-1(3)ロ dの基準)を満たすこととなる措置及び評価方法基準第5の8の8-4(3)の等級2の基準を満たすこととなる措置)		
		第8条4項	構造耐力上主要な部分及びこれと一体的に整備される部分には、当該部分の劣化の軽減を適切に図るための措置(*)が講じられている。 (* 評価方法基準第5の3の3-1(3)の等級3の基準(木造の住宅にあっては、評価方法基準第5の3の3-1(3)の等級2の基準)を満たすこととなる措置)		

項目		整備基準	様式 No.	確認 (整備の考え方)	
住宅	第8条 5項	給水、排水及びガスの設備に係る配管には、構造耐力上主要な部分に影響を及ぼすことなく点検及び補修を行うことができるための措置(*)が講じられている。 (* 評価方法基準第5の4の4-1(3)及び4-2(3)の等級2の基準を満たすこととなる措置)			
	第9条 1・2項	一戸の床面積の合計は、25㎡以上となっている。			
	第9条 3項	給水、排水及び電気設備並びに便所が設けられている。			
	第9条 3項	炊事、入浴、ガス及びテレビジョン受信の設備並びに電話回線が設けられている。			
	第9条 3項	居室内における化学物質の発散による衛生上の支障の防止を図るための措置(*)が講じられている。 (* 居室の内装の仕上げに特定建材を使用する場合にあっては、評価方法基準第5の6の6-1(3)口の等級3の基準を満たすこととなる措置)			
	住戸内の各部 10条	住戸内の各部には、移動の利便性及び安全性を適切に確保するための措置その他の高齢者等が日常生活を支障なく営むことができるための措置(*)が講じられている。 (* 評価方法基準第5の9の9-1(3)の等級3の基準を満たすこととなる措置)			
	共用部分 11条	通行の用に供する共用部分には、高齢者等の移動の利便性及び安全性の確保を適切に図るための措置(*)が講じられている。 (* 評価方法基準第5の9の9-2(3)の等級3の基準を満たすこととなる措置)			
	附帯施設	第12条 1項	自転車置場、物置、ごみ置場等必要な施設が適切に設けられている。		
		第12条 2項	付帯施設は、入居者の衛生、利便等良好な住環境の確保に考慮されている。		
	共同施設	児童遊園 13条	住戸数、敷地の規模・形状、周辺における公園等の整備状況に応じた適切な位置及び規模となっている。		(面積： m ²)

項目		整備基準		様式 No.	確認 (整備の考え方) (面積: m ²)
集会所 緑地 広場及び 通路	14条	住戸数、敷地の規模・形状、周辺における公民館等の整備状況に応じた適切な位置及び規模となっている。			
	第15条	良好な居住環境の維持増進に資するように考慮されている。			
	第16条 1項	敷地の規模、形状等に応じて、日常生活の利便、通行の安全等に支障がないよう合理的に配置されている。			
	第16条 2項	階段部に補助手すり又は傾斜路が設けられている。			
費用の縮減	第4条	設計の標準化、合理的工法の採用等に努めることにより、建設及び維持管理に関する費用の縮減に配慮している。			

1. 評価方法基準とは、住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成 11 年法律第 81 号）第 3 条第 1 項に規定する評価方法基準（平成 13 年国土交通省告示第 1347 号）をいう。
2. 公営住宅等整備基準第 8 条第 2 項から第 5 項まで、第 9 条第 4 項、第 10 条及び第 11 条の規定における適合しない場合の理由としては例えば次に掲げる場合が想定される。
 - ・災害時において緊急に公営住宅を整備する必要がある場合
 - ・ストック活用の観点から既存住宅を借り上げる場合
 - ・第 9 条第 4 項の規定について、該当する材料等の入手が困難な場合
 - ・第 11 条の規定について、小規模な事業（1 棟当たりの戸数が 10 戸未満で、階数が 3 のものをいう。）において、エレベーターの設置に係る基準に基づく施行が著しく非効率となる場合
 - ・改正後の公営住宅等整備基準及び告示の公布前に設計を終了し、計画通知又は建築確認を行っている場合

(様式 4-6)

川西市花屋敷団地等建替事業 提案書

(表紙)

正本 or 副本 (通し番号) / 20

提案受付番号	
--------	--

* 「正本」か「副本 (通し番号 1~20) / 20」の何れかを記載すること。

(様式 4-7)

事業実施体制に関する提案書

- *主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「事業実施体制」について、特に提案したい点を A4 版 2 枚以内で簡潔にまとめ、記入すること。
- *企業名が特定されないように記入すること。
- *本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにすること。
 - ・事業実施体制の信頼性
 - ・代表企業、構成企業の役割、責任の明確性、適切性
入札説明書第 2.7 業務の範囲 に即して記載すること。
 - ・資金調達の確実性
金融機関から資金を調達する場合には、金融機関からの関心表明書等を添付すること。
 - ・施工中のリスク管理体制、リスク分担、保険の付保等
 - ・構成企業全ての、過去 3 期の経営・財務状況について示すこと。(「構成企業の財務状況」(様式 4-7 (別紙 1))。)

(様式 4-7 (別紙 1))

構成企業の財務状況

企業名 ()
過去3期の経営・財務状況

			年 月期 (3期前)	年 月期 (2期前)	年 月期 (直前期)
貸借対照表	流動資産	A			
	うち当座資産	B			
	うち現預金	C			
	固定資産	D			
	流動負債	E			
	固定負債	F			
	自己資本(純資産)	G			
	総資産(総資本)	H			
損益計算書	売上高	I			
	営業利益	J			
	経常利益	K			
	当期利益	L			
経営指標	安全性指標	自己資本比率	G/H		
		負債比率	(E+F)/G		
		流動比率	A/E		
		当座比率	B/E		
	収益性指標	総資産経常利益率	K/H		
		売上高営業利益率	J/I		
		売上高経常利益率	K/I		
	成長性指標	売上高成長率 (前期比)	I(今期) /I(前期)	/	
		営業利益成長率 (前期比)	J(今期) /J(前期)	/	
		経常利益成長率 (前期比)	K(今期) /K(前期)	/	

財務状況以外の経営指標

	年 月期 (3期前)	年 月期 (2期前)	年 月期 (直前期)
従業員数計			

その他

財務状況を説明する資料として、以下を別添資料として添付すること。

- ・過去3期の有価証券報告書(又は過去3期の貸借対照表、損益計算書及び附属明細書)
- ・過去3期の法人税申告書
- ・代表企業については、当期の業績予想や予想損益計算書など、当期の経営状況がわかる資料

(別添エクセルファイル(様式 4-7 別紙 1)をダウンロードしてご利用ください)

(様式 4-8)

地域社会貢献、地域経済への配慮に関する提案書

*主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「地域社会貢献、地域経済への配慮」について、特に提案したい点を A4 版 2 枚以内で簡潔にまとめ、記入すること。

*企業名が特定されないように記入すること。

*本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにすること。

- ・入札参加者の地域貢献の実績
- ・本事業における地域貢献の取組み（まちづくり、防災、環境保全、障がい者雇用等）
- ・市内事業者の活用、育成に係る提案
事前エントリー制度の活用の有無及び入札価格に対する市内事業者への発注額の占める割合の見込みを明記すること。なお、事前エントリー制度に登録している市内事業者への発注を予定する場合、事前エントリー実施要領添付の関心表明書（様式 2）を添付すること。
- ・地域・市内での消費、雇用の拡大等に係る提案

(様式 4-9)

配置・外部計画に関する提案書

- *主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「配置・外部計画」について、特に提案したい点を A4 版 4 枚以内で簡潔にまとめ、記入すること。
- *企業名が特定されないように記入すること。
- *本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにすること。

【良好な住環境への配慮】

- ・安全性、防犯性、快適性、周辺環境を考慮した施設配置及び緑地や通路等の配置
- ・入居者のコミュニティや交流に配慮したオープンスペースの配置

【近隣への配慮】

- ・圧迫感に配慮した建物の規模・配置による周辺環境への配慮
- ・敷地境界からの後退、建物高さの抑制による周辺環境への配慮
- ・配置・外部計画上の日照、採光、風害、電波障害、プライバシー、防災等の周辺の住環境への配慮

(様式 4-10)

住棟・住戸計画に関する提案書

- *主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「住棟・住戸計画」について、特に提案したい点を A4 版 3 枚以内で簡潔にまとめ、記入すること。
- *企業名が特定されないように記入すること。
- *本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにすること。

【良好な住環境への配慮】

- ・住棟・住戸計画上の日照、採光、通風、換気、断熱、防露、防水、遮音、開放性、プライバシーへの配慮
- ・動線、設備、仕上げ等の提案による良好な居住空間の形成
- ・住戸配置上の間取りのバランス

【良好なコミュニティの形成】

- ・入居者のコミュニケーション及び地域住民とのコミュニティ形成への配慮
- ・住戸計画における、多様な世帯構成の入居者の交流への配慮

(様式 4-11)

市営住宅の維持管理への配慮に関する提案書

*主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「市営住宅の維持管理への配慮」について、特に提案したい点を A 4 版 2 枚以内で簡潔にまとめ、記入すること。

*企業名が特定されないように記入すること。

*本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにすること。

【維持管理への配慮】

- ・維持管理コストの縮減、更新性やメンテナンス性の向上への配慮
- ・空き家改修工事や設備機能更新時のコスト縮減への配慮
- ・対候性、耐久性への配慮

【入居者管理への配慮】

- ・入居者の修繕費用が過度な負担とならないような配慮
- ・入居者による清掃等の管理を原則とした、あらゆる入居者にとっての管理及び生活のしやすさ

(様式 4-12)

その他の基本方針に関する提案書

*主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「その他の基本方針」について、特に提案したい点を A4 版 3 枚以内で簡潔にまとめ、記入すること。

*企業名が特定されないように記入すること。

*本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにすること。

【ユニバーサルデザインへの配慮】

- ・動線のバリアフリー化
- ・施設計画全般へのユニバーサルデザインの考え方の導入
- ・高齢単身世帯の居住の配慮（緊急通報装置設置の考え方等）

【意匠・景観への配慮】

- ・画一的な意匠を避け、周辺の街並みと調和した景観の形成
- ・生活のなかで”居心地の良さ”と”愛着や誇り”を実感できる”ふるさと景観”の形成

【環境への配慮】

- ・気候等の立地条件に対する考え方
- ・C A S B E E 評価ランク、省エネルギー設備やリサイクル材、エコマテリアルの仕様、ゴミ減量化、L C C O2 削減等の環境配慮の考え方
- ・県条例を踏まえた緑地面積の確保の考え方

(様式 4-13)

敷地制約を踏まえた確実な施工に関する提案書

*主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「敷地制約を踏まえた確実な施工」について、特に提案したい点をA4版2枚以内で簡潔にまとめ、記入すること。

*企業名が特定されないように記入すること。

*本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにすること。

- ・無理のない施工計画
- ・狭小な敷地でも無理なく施工するための着眼点、工夫
- ・スケジュールの妥当性、工期の順守
- ・施工体制の信頼性
信頼性確保の考え方、方法（市への報告体制、施工管理、工事監理等）
- ・施工監理体制等の品質保持への配慮

(様式 4-14)

近隣・入居者への配慮に関する提案書

*主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「近隣・入居者への配慮」について、特に提案したい点を A4 版 2 枚以内で簡潔にまとめ、記入すること。

*企業名が特定されないように記入すること。

*本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにすること。

- ・工期短縮の工夫
- ・解体撤去工事、建設工事の騒音、振動、排水、臭気、塵埃などの悪影響抑制
- ・入居者及び近隣住民に対する説明会や苦情対応の方針、体制

(様式 4-15)

施工中の安全の確保に関する提案書

*主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「施工中の安全の確保」について、特に提案したい点を A4 版 2 枚以内で簡潔にまとめ、記入すること。

*企業名が特定されないように記入すること。

*本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにすること。

- ・十分な安全対策
- ・施工中の分譲棟、C棟入居者等の敷地内の安全対策
- ・工事と引越し車両の輻輳を避けるなどの、安全に配慮した工程計画
- ・敷地東側市道をはじめとする、周辺道路の安全対策

(様式 4-16)

入居者移転支援に関する提案書

- *主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「入居者移転支援」について、特に提案したい点を A4 版 3 枚以内で簡潔にまとめ、記入すること。
- *企業名が特定されないように記入すること。
- *本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにすること。

【確実かつ円滑な移転支援業務の遂行】

- ・円滑な移転支援が実施可能な人員及び体制の確保
- ・問い合わせ等窓口の営業時間・土日祝の対応等

【民間賃貸住宅への仮移転に関する配慮・工夫】

- ・確実な仮住戸の必要数の確保策
- ・仮住戸に関する仮移転者のニーズへの対応
- ・仮移転期間中の仮移転者に対する事業者の関わり
- ・民間賃貸住宅への仮移転に伴う家賃等の市財政負担軽減策

【高齢者等への配慮及び入居者の負担軽減】

- ・引っ越しに伴う一時多量ゴミの処分に関する支援
- ・移転説明会等の開催にあたっての仮移転者ならびに絹延団地入居者への配慮
- ・その他支援等の提案（例：引っ越し業者の斡旋等の工夫、各種書類の記入、回収等に関する支援）

5 . 第二次審査（設計図書）に関する提出書類

(様式 5-1)

川西市花屋敷団地等建替事業

設計図書

(表紙)

正本 or 副本 (通し番号) / 20

提案受付番号	
--------	--

* 「正本」か「副本 (通し番号 1~20) / 20」の何れかを記載すること。

(様式 5-2)

建築概要

区域面積	m ²
建築面積	m ²
建ぺい率	%
延床面積	m ²
容積対象面積	m ²
容 積 率	%
最高高さ	m ²
駐車台数	台

(様式 5-3)

市営住宅面積表

住戸形式	住戸専用面積	戸数
1DK	m ²	戸
1LDK	m ²	戸
2DK	m ²	戸
3DK	m ²	戸
車いす2DK	m ²	戸
建替店舗	m ²	戸
合 計	m ²	戸
集 会 所	m ²	
駐 車 場	m ²	台
駐 輪 場	m ²	台
ごみ置場	m ²	
その他施設	m ²	

注) 住棟が複数になる場合は、本様式を複写して棟毎に作成すること。

(様式 5-4)

階別床面積表

(㎡)

階	住戸専用部分 (㎡)		共用部分 (㎡)			小計 (㎡)	タイプ別戸数 (戸)						
	住戸専用面積	バルコニー	玄関ホール・階段・廊下等	集会所	その他		1DK	1LDK	2DK	3DK	車いす2DK	建替店舗	
階													
階													
階													
階													
階													
階													
階													
階													
合計													

注) 住棟が複数になる場合は、本様式を複写して棟毎に作成すること。

提出図面等の作成のポイント等（図面等のすべての書式サイズはA3横書き、ファイル形式はPDFとする。）

様式番号	図面等名称	作成のポイント等	枚数
様式 5-5	鳥瞰図	・建替住宅整備が完了した時点をイメージした事業用地全体の鳥瞰図を作成すること。	1枚
様式 5-6	団地全体配置図 (縮尺:1/1500)	・全体の市営住宅の住宅棟、附帯施設等(外構含む)、周辺道路等を図示すること。 ・市営住宅の住宅棟は1階平面図を図示し、住戸タイプ、床面積を記載すること。(1階平面図は、各住戸の界壁が記載されていればよい。) ・建替住宅の西側外壁の、敷地境界線からの後退距離を表示すること。	各1枚
様式 5-7	団地全体動線計画図 (縮尺:1/1500)	・団地全体配置図(様式5-6)をもとにして、災害時の避難経路、火災時の消防車等の活動場所を図示すること。 ・車いす対応住戸の避難経路について、個別に図示すること。	1枚
様式 5-8	内外部仕上表	・市営住宅の外装及び各住戸タイプの全所要室の内装(床、巾木、壁、天井の地下及び仕上げ、断熱仕様等)について、記載すること。	適宜
様式 5-9	市営住宅各階平面図 (縮尺:1/300)	・市営住宅の各階平面図を作成し、住戸タイプ、床面積、所要室名を記載すること。 ・付属施設等のうち、ごみ置場、電気室及び受水槽・ポンプ室については、床面積、所要室名を記載すること。	適宜
様式 5-10	市営住宅断面図 (縮尺:1/300)	・市営住宅の断面図(X,Y方向各1面以上)を作成すること。 ・住戸タイプを記載し、壁については各住戸の界壁が記載されていればよい。 ・敷地断面や敷地外からの斜線制限を記入し、建築基準法等の規定を満足していることを示すこと。	適宜
様式 5-11	市営住宅立面図 (縮尺:1/300)	・市営住宅の立面図を4面作成すること。	適宜
様式 5-12	市営住宅各住戸平面詳細図 (縮尺:1/50)	・市営住宅の住戸タイプ別の平面詳細図を作成すること。 ・住戸タイプの間取り、主な電気機械設備機器のレイアウトを図示し、所要室名、床面積(所要室別)を記載すること。 ・基本的に住戸タイプの間取りは各住戸タイプ毎に1パターンとすること。但し、反転させた間取りについては記載を可とする。	適宜
様式 5-13	日影図	・建築基準法の規制内容に基づいた時刻日影図及び等時間日影図を作成すること。 ・近隣への影響が確認できる図とすること。	適宜
様式 5-14	壁面等時間日影図	・市営住宅の壁面日影図(住戸の日照時間を確認できる図)を作成すること。 ・1時間単位の日照時間毎の住戸数を表示すること(ex.1h 3戸、2h 15戸、3h 15戸/等) ・分譲棟及びD棟の日影による影響の範囲を、別途表記すること。	適宜
様式 5-15	工事期間中の入居者の安全性等の確保に係る計画図	・1次解体撤去時、建替住宅等の整備時、2次解体撤去時の各段階における、入居者の生活の安全性や利便性を損なわないような工事や対策等についての計画図を作成すること。 ・計画図に記載する内容については提案によるものとするが、「入居者の日常生活上の動線」「工事車両の動線」「工事用ゲートの位置」「仮囲い・防音シート・防音パネル等の設置箇所」「仮設駐輪場の配置箇所」「その他、安全性の確保のために必要と考える措置」については示すものとする。 ・また、必要と考えられる箇所には、距離や寸法を表示すること。	3枚

提出図面等の作成のポイント等（図面等のすべての書式サイズはA3横書き、ファイル形式はPDFとする。）

様式 番号	図面等名称	作成のポイント等	枚数
様式 5-16	事業実施工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業契約の締結から事業完了までの工程表を作成すること。なお、工程表には事業契約書(案)の日程表の記載事項が明確に判別できるよう作成すること。 ・ 設計業務については、事前調査、設計、各種申請、住宅性能評価の時期・期間を記載すること。 ・ 工事監理業務については、工事監理の期間を記載すること。 ・ 建設業務については、準備工事、既存住宅等の解体・除却等、地業工事、基礎工事、コンクリート工事、外装工事、内装工事、設備工事、外構工事、検査関係、住宅性能評価の時期・期間を記載すること。 ・ 本移転の時期・期間についても記載すること。 	2枚 以内